

補償・サポート

◎レンタカーの補償内容

万一事故が起きた場合には下記の金額を限度として補償いたしております。
ただし、保険約款の免責条項に該当する場合には補償されません。

対人補償

・他人を死傷させた時

1名につき

無制限

(自賠責保険保証分を含む)

対物補償

・他人の車や物に損害を与えた時

1事故につき

無制限

(対物補償免責額5万円)

車両補償

・レンタカーに損害を与えた時

1事故につき

時価

(車両補償免責額5万円)
※マイクロバス・普通貨物車・特殊用途車は10万円

人身傷害補償

・ご自身や同乗者が死傷した時

1名につき

3,000万円まで

搭乗者の自動車事故によるケガ(後遺障害を含みます)及び死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。損害額は、保険約款に定める基準に従い算出します。

注:このような場合は、保険・補償が適用されません。

- **上記補償を上回る損害**
- **警察への事故の届出がない場合**
- **保険約款の免責事項に該当する場合**
(1)故意の事故 (2)パンクやタイヤの損傷 (3)ホイールキャップの紛失 (4)車内装備の汚損 (5)装備品の損失 など
- **貸渡約款に違反する事由が明らかになった場合**
(1)飲酒運転 (2)無謀運転 (3)薬物使用 (4)無断延長 (5)乗り逃げの際の事故 (6)当社の承認を受けていない運転者 (7)又貸し など
- **管理上の落ち度があった場合**
(1)車内装備品への損害(2)無施錠の盗難 (3)駐車禁止場所でのあて逃げ (4)その他迷惑行為 など

◎免責補償制度

別紙、「保険・保証制度に関する規約」を参照

【免責補償制度加入手数料】

加入料	車種・クラス
1,050円/24時間	軽・コンパクト・ライトバン
1,365円/24時間	ミドル・1BOX・スポーツワゴン 1BOXバン・トラック(4ナンバー)
2,100円/24時間	マイクロバス・スポーティ トラック(1・8ナンバー)

※1ヵ月間のレンタルにつきましては15日間で打ち切り計算いたします。
※保険約款の免責条項に該当する場合には適用されません。